

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

東梅康悦君の一般質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。改めておはようございます

ただいま、議長より一般質問の許可を頂きましたので、通告に従いまして質問いたします。

まず初めに、ここ数か月間で大きな自然災害が発生しております。7月の九州地方の大豪雨、また先日の台風9号、10号であります。改めて、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。そしてまた、被害を受けた方々にお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入りたいと思います。

まず、1点目でございますが、住宅関連事業についてお尋ねいたします。東日本大震災後、区画整理地区や防集団地など町内各地に住宅再建が進み、被災された町民の方も家庭の一大事業と言える住宅再建を成し遂げられました。近年の住宅はモダンで洋風な外観な家が多く、復興の町並みに彩りを添えています。住宅建築の際、感じたことは、建物基礎部分が昔と比べて格段に強化されていることでもあります。多くの新築家屋が再建された一方では、年数が大分経過した住宅も町内には多数あることから、次の点を伺います。

1つ目といたしまして、現在岩手県及び県内各自治体では、昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震診断を実施する事業を行っています。住宅の耐震診断は、人間で言えば健康診断であります。耐震診断をすることで、悪いところを見つけ、その後の修繕につながります。県の公表を見ると、県内33の自治体の中で多くの自治体の実施しておりますが、復興優先で今日まで取り組んできた大槌町はやるべきことが多く、耐震診断を町の事業として取り組めなかったことはやむを得ません。復興事業も大方終了した今日、当該事業を再開すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目といたしまして、住宅メーカーや町内工務店により多くの家が建設されてきま

したが、それもピークを過ぎ、町内工務店の仕事量も大分下火となっております。町でも、移住定住促進事業の中で住宅関連の事業を行っていますが、これまでの事業の進捗状況並びに課題を伺います。

あわせて、町内工務店の下支えの点から次の点を伺います。津波の浸水による修繕は応急的なものが多く、再度の修繕も考えられます。また、既存住宅についても浄化槽設置工事やバリアフリー化など、現代社会の生活様式にするための修繕もあります。依頼するほう、依頼されるほうにも支援となる対策が必要と考えますが、見解を伺います。

2点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねいたします。町ではこれまで新型コロナウイルス感染症対策として、三度に及び補正予算を提案し可決され、本定例会においても4次の新型コロナウイルス関連の補正予算が提案されております。私も、コロナ関連では予算審議や議会全員協議会の場で質疑を行い、当局の考え方を伺ってまいりました。終息が見えない新型コロナウイルスへの対応であります、町でやることは町財政の許す中で最大限取り組むことであり、そのことを強く望みます。私も真剣な議論を行いながら、コロナ対策に向き合っていきたいと考えております。以上を踏まえ、次の点を伺います。

特別定額給付金は、国民町民1人当たり10万円の給付であります、今年4月27日の出生で給付のありなしが線引きされております。期日を定めて事業を実施することは、他の事業でも採用されておりますことから理解できますが、コロナ禍での出産及びその後の育児は、平時の場合とは異なります。代替えの対策をもって、4月28日以降に出産された母子を支えるべきと考えますが、当局の見解を伺います。

2点目といたしまして、新型コロナウイルスの影響は広範囲に及び、対応、対策の実施も緊急を要するもの、一定の時間的余裕があるものなど様々であります。大事なことは、感染の状況を注視しながら影響を見極め、国や県では実施困難な対策を国より交付されたお金を有効に、場合によっては町の財源を投入しながら、町の単独コロナ対策として実施し、影響のあった町民の方々を救済すべきと考えております。

私が言うまでもなく、各担当課においても強く意識していると推察しておりますし、既に実施している事業も多数あります。町でできる対策には限界があるということは承知の上で、今後のコロナ禍における支援策、経済対策についての考え方を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、耐震診断についてお答えいたします。岩手県木造住宅耐震診断事業は、昭和56年5月31日以前に建築された平屋及び2階建ての木造住宅あるいは店舗併用住宅が対象となります。市町村の窓口に耐震診断を申し込んでいただくと、知事が認定した岩手県木造住宅耐震診断士が耐震診断を実施いたします。耐震診断にかかる費用は、3万円のうち個人負担額3,000円を除いた額の2分の1の額を国が、4分の1の額を県と市町村が負担します。当町では、震災後この耐震診断事業を中断しておりますが、来年度以降再開するよう取り組んでまいります。

次に、住宅関連支援策についてお答えいたします。

被災者の住宅再建は、早期に多くの方の住宅を再建しなければならないため、地元建築事業者のみならず住宅メーカーによる再建も行われ、人材などの関係により住宅メーカーによる再建が、その大半を占めている状況にあります。議員御指摘のとおり、被災者の住宅再建も収束しつつある中、今後町内の住宅建築数は低下していくものと考えております。

このことから、去る8月7日開催の第5回臨時会において、地元業者による住宅建設を促進し、地元建設事業者の下支えをするため、住宅建設等促進事業補助金の予算を提案し、承認を頂いたところであります。本事業は、地元建築事業者の施行による新築、増改築に対する補助により、地元業者による工事を誘導するものであります。9月1日から補助制度を実施しておりますので、今後広く町民の皆様や地元建築事業者等に周知をしてまいります。

次に、特別定額給付金に係る代替の対策についてお答えいたします。

給付金の代替案ではありませんが、子育て環境への取組については、第9次大槌町総合計画の基本方針の基本施策に掲げてあるとおり、重点施策の一つであることから、出産や子育てにかかる費用の支援といった施策を講じていくべきと考えるところであります。当町が独自あるいはかさ上げ補助を行っている母子療育事業支援といたしましては、妊産婦や里帰り出産における妊産婦の健康診断費用の全額を補助しているほか、特定不妊治療費助成のかさ上げ補助など、町独自の特色ある取組を進めているところであります。さらには、紙おむつの支給事業や新生児聴覚検査の全額免除のほか、周産期医療機関への交通費助成制度の取組なども展開していくため、本定例会において補正予算に計上させていただいているところであります。

今後につきましても、大槌町で安心して生み育てられる環境の整備を図り、町の魅力につながるような効果的な母子療育支援事業の充実化について、検討を続けてまいります。

次に、今後のコロナ禍における支援策、経済対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する町独自の緊急対策は、地方創生臨時交付金を活用し、5月、6月、8月の三度にわたる補正予算措置により、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活の支援を緊急的に実施してまいりました。今後は、感染拡大の長期化を見据え、国に支援を働きかけるとともに、臨時交付金の限度額に関わらず、新型コロナウイルス感染症対策としての必要性と緊急度を見極め、引き続き町独自の緊急対策を打っていく必要があると考えているところであります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） それでは、順を追って再質問をいたしたいと思います。

まず初めに、住宅の耐震診断でございますが、今まで休んでいたと。それが答弁によりますと再開するというので、来年度より取り組むということで大変評価しております。そこで、これは県の事業でありますから、町で答えることにつきまして、質問によっては答えづらいかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、昭和56年5月31日以前に建築されたということは、築39年が経過しております。39年ということになれば、何らかのリフォームなり修繕なんかをやられているのかなど考えられるわけですが、そのような途中で例えば手を加えた住宅等についても、39年という条件が合うのであれば、この事業に乗られるのかというところをまず確認させてください。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） ちょっと要綱、詳しくあれなんですけれども、今の調べているものにおいては、59年5月31日以前の住宅においては診断は当然できるということです。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 県の関係ですので答えづらい中、申し訳ございませんが、東日本大震災以降家を求めるということで、中古住宅の売買取引もある一定数あったと思うんです。築年数が39年経過したものが、耐震診断の条件に当てはまるわけでございますが、

仮に前の持ち主がこの事業を利用していたと。新たな持ち主がそれを知らず、に再度自分が購入した中古物件を、再度審査したいという場合、恐らくこの1つの家に対してはもう済んでいるよ、もうできないよという考え方になるのかあるいは新しい持ち主が診断を要望した場合は、そういうこともあっても再度診断の対象になり得るのかということころは、いかがなものなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） これは多分なると思います。あとは耐震診断は基本的には家屋に入って目視で、それから聞き取り調査をしてやりますので、それほど大がかりなものではないので、これについて多分対象になるだろうと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。東日本大震災は大きな地震でありました。マグニチュード9ということで、その大きな揺れにも耐えた家ということで、耐震的には結構あると思うんです。地震で倒壊したという話は、私聞いたことがありません。ですので、ほぼ耐震診断はあると思います。件数は、岩手県県内自治体を見ますと、それほど取り組んでいる件数が少ないわけではございますが、経費もそんなにかからない、町の負担もそんなにかからないわけではございますので、件数が足りなくなったからやめようかということじゃなくて、まず住宅関連事業の一環として今後も継続した中で、町で取り組んでいただくことをここで要望しておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、下火になっている工務店関係の下支えの点についてお尋ねしますが、確かに答弁のとおり、今までが家が一斉に建ち過ぎたということで、今後は大きな仕事、新築という部分は減ってくるのかなと考えております。そのためにもリフォームを中心とした仕事を確保していかなければならないというのは、町内の大工さん方、みんなそう思っているんじゃないかなと思うんですが、去る8月7日の臨時議会において、住宅建設等促進支援事業補助金1,000万円が可決されました。本来であれば、あの臨時会の中で質疑等を行えばよかったんでしょうが、ちょっとうっかりしておりまして、今回の一般質問で取り上げたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この補助金額を見ますと、その促進事業補助金の1,000万円の部分について、大まかな内容をぜひ説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

9月1日にホームページにも公開してございますし、10月号の広報にも町民の皆様、商工会を通しまして建築事業者の皆様にも、周知を図ってまいりたいと思います。大まかな制度でございますが、町内の建築事業者の方による新築住宅であれば、最大50万円まで、これはあくまでも住宅であります。それから、増改築でございますが、これは最大30万円まででございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） まず、補助金額が新築50万円、増改築30万円ということで、これから考えている方々にとっては、まずすごくいい制度だと思うんですね。30万円、50万円、枠1,000万円ということで、限られた予算の中で30万円、50万円という予算を決定したと思うんですが、その30万円、50万円の根拠となるものは何なんだろうかとということろを聞きたくなるんです。例えば、今まで震災後の再建家屋に対しましては利子補給であったり、町独自の補助金であったりしてきましたよね。それと比較してこの30万円、50万円はどうなのか。30万円、50万円の根拠はどこにあるのかということろを教えてくださいなればと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

本制度は、実は被災前の平成21年度に制度化されてございまして、平成22年度におきまして実績が、当初予算に計上いたしまして可決されて、22年度に執行してございます。そのときに、大槌町木造住宅新築増改築助成事業と申しまして、制度的には新築同様に50万円、増改築は工事費の5%ということでございました。何で今回も新築に50万円かと申しますと、前回の例にのっとりまして建設費の大体5%程度、1,000万円の5%程度ということで上限が50万円と設定してございまして、増改築の30万円に関しましては確かに増改築の規模にもよりますが、今回の補助率に関しましては前回は事業費の5%でございましたが、今回は75%までかさ上げしてございまして、50万円から60万円の大体の工事でございますと、上限の30万円までが補助できるということでございますので、より使いやすいといえますか、事業者の方々、町民の方に御利用しやすいような設定にして30万円と設定した次第でございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。この事業、もう少し早めにやってもらえればすご

く、例えば先ほど言いましたが震災後中古物件を購入したという方々も、恐らくあそこだ、ここだって直したと思うんです。ですので、もう少し早めにやればよかったのかなと思いますけれども、今後する方に対しましては早めに対応していただきたい、説明をしていただきたいということでございます。

対象期間が9月1日から始まって2月いっぱいまで。下半期6か月の中でこの事業がまず行われるわけですが、よく大工さんを頼む場合、寒くなったときはだめだと。日が暮れるのが早くなったときはだめだということで、なかなか頼むほうは秋から冬にかけての増改築というのはためらうと思うんですね。ですので、私が例えば、その立場であれば春先の日の長くなるころ選びますよね。ですので、今回の期間に関しては、頼むほうにとっては時期的に少し、お金は頂けるんだが頼むほうにとってはちょっとちゅうちょするということが考えられると思うんです。ですので、この6か月の取り組み中で、やはりそれはそれとして一旦事業としての成果は確かめなければいけないと思いますが、やはり来年度の予算の中でもこの部分を取り入れたほうがいいのかと思うんですが、その部分に関しての考え方は何かあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町長の答弁でお答えしましたとおり、被災者の方の住宅再建はおおむね完了したと思われまます。今後におきましては、被災者以外の方の建築需要を、町内での建築需要を掘り起こし、町内の地元建築事業者の皆さんの下支えをしたいということで本、事業を始めました。今年度におきましては、東梅康悦議員がおっしゃるとおり半年でございまして、まずは経過と町内の皆様からの感触等を勘案した上で、来年度につきましても継続的にやれるように検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ぜひ、継続するように取り組んでいただけたらと思います。

大工さんとか左官屋さんとか、職人と言われる方々の高齢化が町内にありますよね。その若い職人を今後育てるというところでも必要だと思うんです。町として例えば、できることは今、結構木造公営住宅等もありますので、その部分の修繕が来たとき町の大工さんを頼むとか、新しい物件でございましてから、なかなかそういうことはまず当分は考えられないんですが、今ある木造の中の住宅の中で、それはやってもらいたいと思えますし、やはりこの間の斎場建設のときも、私申し上げましたが、大きな契約案件があ

った場合、どうしても入札条件に合わない場合は町外、県外の業者に入札を委ねるしかないというところがあります。確かに、それはそれでルールに基づいた入札の仕方でありますので、仕方ないことなんです、やはりそういう大きな公共案件についても、何らかの地元業者が参入できるような取組を、今後採用していただきたいということを要望しておきたいと思います。

これは今後大きな建物、公共物というのは大体出来上がったので、今後何があるのかなというところもありますが、いずれそういう考え方の中で地元工務店、左官さんも含めてですよ、そういうところを支えるような施策をぜひ考えていっていただきたい。なおかつ、若い職人を同時に育てるということ、まず頭に置いていただきたい。仕事があれば転職しますので、そういう意味もありますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、定額給付金の10万円のところに移りたいと思います。この特別定額給付金1人10万円は、国が決めたことですので、本来であれば国が4月28日以降にお生まれになった赤ちゃんに対しましても、何らかの対応を考えるべきだと思うんです。ただ、今のところそういう話が聞こえてこないという現実がありますので、今回私一般質問で取り上げたところでございます。

4月28日以降に生まれた赤ちゃんも町民ですからね、生まれた瞬間にもう。ですので、コロナが終息するまで、私は単独事業として何らかの給付金に類似するものを行ったほうがいいんじゃないかという考えが、私は持っています。例えば、我々が給付されたものは10万円でしたが、10万円ならなおいと、財政の都合によっては、10万円にこだわらなくてもいいんじゃないかなという思いを持っています。ですが、ぜひ4月28日以降に出生された赤ちゃんに対しましても、その分を給付していただきたいという大きな願いがあります。

そこで、まず役場の中でコロナ禍の中で、出産されたお母さんとか赤ちゃんに接する場面が多いのは、恐らく保健師さんが生まれた赤ちゃん、お母さん方に接する機会が多いと思うんです。コロナ禍における出産、そしてまた子育てというところの中で、保健師さんを通じた中で、今のお母さん方の何か要望とか、相談とかのコロナに関するものが寄せられているのかどうかというところを、まず確認させてください。

○議長（小松則明君） 子育て・健康推進班長。

○子育て・健康推進班長（藤枝昭彦君） 議員のお話にお答えいたします。

保健師についてですけれども、要望等については特にまだ確認は取れていませんので、

今後生まれてくるお子様たちのことも考え、要望等は聞き取りできればと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 課長がいない中での答弁、本当に御苦労さまでございますが、まずそのことを取り組んでいただきたいと思います。

答弁の内容は、様々な子育て関連事業の中で町単独事業あるいは補助事業のかさ上げの中で、今やっているということであるから、10万円については触れられておりません。恐らく、やるつもりはないんでしょうね。

そこで、私はやっぱりこの間の新聞にも載っていましたが、お産するときお母さんがマスクをすとかどうのこうの。大変な状況の中で、そういうまた大変なことが起きていると。恐らく医療従事者も含めてですよ。ですので、コロナ禍における出産及びその後の子育てというのは、平時と比べて本当にお母さん方が大変でないのかなと思っています。また、外出も控えなければいけないと。赤ちゃんにマスクをさせるわけにもいかない。ですので、なかなかストレスがたまっているんじゃないかなと思うんです。

じゃあ、ほか県内の33の自治体の中で、それぞれの市町村がどんな取組をしているのかということ情報を集めました。皆さんも恐らく集めてもう持っていると思うんですが、この場で紹介させてもらいますが、33の自治体の中で私が持っている情報の中では、10の自治体に取り組もうとしております。例えば、金額もほとんどが同じく10万円、一部半額のところもあります。

ですので、10の自治体それぞれの思いを持って、4月28日以降の赤ちゃんに対して、自治体として3分の1の県内の自治体が行っていることを考えますと、なぜその部分、当町は取り組めないのかなという疑問が生じるわけでございます。事業の名前は各それぞれですが、赤ちゃん応援特別給付金とか、新生児特別応援給付金とか、様々な名称を作った中で4月28日以降に対応しているという現実があります。3分の2が実施しておりませんので、それは行政の考え方、財政の都合ということもあるかもしれませんが、この3分の1の町に取り組んでいるということ踏まえた中で、やはり私は今後この部分、町として取り組む方向で、内部で検討すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 過日の臨時会等でも質問があったように思います。今回の定額給付金については、4月27日が基準日ということになっています。ですから、その以降についてという話になっていて、各市町村の状況も集めながらということになりますが、

本年度限りという形で来年4月1日まで、年度でという形になりますけれども、そう考えてみても、来年4月2日に生まれた子供とどこが違うのかという継続性から見ると、コロナ禍と言いながらも終息が見えない中で、やはりそれを続けていく中では、不公平感がまた生まれるだろうという思いが一つありました。また、生まれるだけではなく、基準日があって4月26日、例えば変な話、亡くなられた方については基準日前でも出ないという状況が実はあるわけです。ですから、4月28日基準日というのは国が定めたことでありますので、それに従いながら定額給付金は支給をしたという状況がございます。

子育てについては、様々な形でこれから支援をする、様々な形で子供、子育てをしっかりと支援をしていくという部分は考えながら、しかし定額給付金についてはそれに相当額の10万円何がしという部分については、やはり整合性は取っていかないといけないという内部的な、いろいろな話合いの中で出てきたものですから、今のところ10万円の給付については支給を考えていない。その代わりにつきましては、いろいろな制度が立ち上がったり、これから子育ての部分で必要な部分については様々な意見がありましたら、それに即応して、引き続きながら子育て環境充実を図るという、一時的なものではなくて、永続的なもので制度を高めていきたいという考えを持っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。全協のとき、聞いたときも同じような答弁でありましたので、そういう答弁が来るのかなとは予想していました。今、町長は長い目で子育て支援策を考えなければいけないというお話がありました。確かに、そのとおりでございます。当町の年間生まれる赤ちゃんは70人前後というところがございますので、10万円があったら700万円、5万円だと350万円という話になるわけですが、それはそっちに置いておいて、今結構、他の自治体でも人口を増加させるための施策として、例えば結婚した場合幾ら、第1子が生まれた場合幾ら、第2子以降は幾らという祝い金を支給するような取組、コロナ関係なくやっている自治体、結構ありますよね。私はやはりそういう部分も視野に入れながら今の子育て施策、出産及び子育て関連施策の中を1回今あるものを見直した中で、そういう祝い金を永続的に、例えば生まれたとき5万円、お金がかかる小学校入学のとき5万円とか、例えばそういう部分も考えた中で、長い目の祝い金の支給というところもぜひ取り入れた中で、出産、子育て関連事業の当町のオリジナルのものをつくっていくほうも、第9次の総合計画の中を見直した中で、そういう部分を採用した取組もいいのかないかなというところがありますが、町長、再度いかがで

しょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 経済的な支援ももちろん必要だと思います。それは理解をしますけれども、やはり子育てをするに妊娠されて出産をするその過程においてはやはり悩むことが多いのではないかと思います。5万円が出るとか10万円が出る。もちろんそれも経済的な支援ということになりますけれども、やはり子育てに対する不安とか、様々なことを支えるそういう体制こそが、すごく大事なことだと私は思います。ですから、妊娠した方がやはり相談できる、例えばそれはわざわざ役場に来なくてもオンライン、様々な方法で相談をする、どんなときでも対応できる、そういう体制こそが私は子育ての中には必要だと思います。また、生まれる中には体の不自由な子供もいらっしゃると思いますので、その方々をどう私たちの支えていこうかという部分も含めて、大きな安心、安全という部分で制度、施策を打っていきたい。経済的な部分ももちろん必要だと思いますが、やはり子育てに関して一時的なそういうものではなくて、ゼロ歳から18歳まで様々な子育てに悩むことがあるわけですから、生まれる前、そして生んだ後、そして小学校に入るまでのそういう期間もそうですし、高校に入ることもそうですし、様々な形で子育て支援をするという部分の制度をしっかりとっていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。確かに、町でできること、ソフト面、ハード面いろいろあります。それを長いスパンの中で生まれたとき、小学校時代、中学校時代、高校時代というところまで、スパンの中でそれを切れ目のない支援策をつくっていくということは、本当にそのとおりだと思います。ただ、それは行政としてやらなければいけないことであるんですが、やはり特には赤ちゃんをもうける若い世代、若い御夫婦には何といっても心強いのはキャッシュなんですよね。キャッシュがあるとないとは、やはり違うと思うんです。

ですので、繰り返しになりますが、その部分も含めた中で節目節目、大事なところに役場として祝い金の支給のようなものを、再度考えていただきたいなということをお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に移りたいと思っておりますが、コロナでの経済対策、支援策というところに移りたいと思っております。今年の場合、町の一大イベントであります祭りが中止になりましたよね。ということは、今まで祭りでお金が回っていたのが回らなくなったというところで、関係

するところの中では、すごく減収につながることも考えられると思うんです。ですので、今まで5月、6月から支援策を、町単独の支援策を打ち出してきましたが、状況次第によっては追加の支援策も必要になるのかなというところがあると思うんですが、追加の支援策というところにつきまして、どのようにお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 状況を見なきゃならないと思っていました。一つの例として今東梅議員のお話にあったとおり、祭りが中止になったということで、郷土芸能団体の収入が減になった、維持が大変だという話、実は聞くことができました。年間、この機会にお花が上がって、その中から運営費を賄っている状況。祭りがなくなったことによって、その運営費がなくなっている状況があるやに聞いております。

そんなことも含めて、緊急的な対応で飲食店、タクシーも含めて、宿泊施設も含めてという形でやはり顕著だとか、その部分を押ししてきましたけれども、ここに落ちてきて見えてきているものがあるわけで、それに対応してかなきゃならないだろうなと思っております。

また、農業関係、様々2次産業の関係者も、1年出て結果が出るのはこの春から冬にかけてという話も聞いておりますので、そういうところになってこの1年、どういう状況になっているのかということになりますと、そこに対応する施策も打っていかなくちゃならないと思いますので、きちんと先ほど申しましたとおり、枠だけでなく必要などころに、きちんと施策打っていくというところはしっかりと考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。これもまたさきの全協の中で尋ねたわけですが、国から臨時交付金が来ていると。様々使った中で、執行した中で、もしかしたら余る部分が出てくるだろうというところをお尋ねしたところ、先日の全協の中では、おおちゃん融資制度の動向にもよりますが、6,000万円ぐらいが考えられるという財政課長の答弁でございましたが、あれから何日かたっているわけですが、その数字について再度またお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 国から交付されている臨時交付金の残高ということなんですけれども、おおちゃん融資制度の状況とか、そういったものについてはまだ取りま

とめ等できていないので、どれぐらい必要かというのは今後になると思います。

残金自体はさきの全協でお示しさせていただきましたとおり、6,000万円ぐらいはまだ見込んでいるということですので、このお金につきましては今後様々な対策等が出てくればと思いますので、おおちゃん融資をはじめ、そういったものに手当てできればと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。さっき、町長が詳しい答弁をされました。再度お尋ねしますが、町には経済3団体がある。商工会、漁協、農協、商工会の部分に関しましては、会員向けの事業継続支援金、定額30万円、1人増えることによって5万円加算という部分なり、おおちゃん融資制度があると。漁協に対しては組合員向けのウニ漁に対する支援があると。今さっき町長が言いましたとおり、農林業の部分に対しては長いスパン、この春、冬まで通した中で影響はあるんです。ですので、支援の対象にはなり得ます。ですので、農協、農家あるいは林家に対しましても、しっかりと調査した中で、対応していただきたい。町長も詳しく把握していると思うんですが、担当課長が一番その部分よく承知していると思うので、その部分を少し内容の濃いところで答弁していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど町長が御答弁したとおりですが、私どもといたしましても各関係団体と密に連絡を取っております。東梅康悦議員がおっしゃるとおり、町内の子牛の取引価格、子牛マルキン等も含めまして、状況を確認してございます。米や野菜の収穫も、これから本格的な部分を迎えると存じてございます。つきましては、状況をつぶさに観察した上で、町内の産業に関しましては公平に産業が維持、安定できるような対策を、施策として実施してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） よろしくお願ひしたいと思います。コロナの関係で町でできるところは、各担当課がアンテナを高くした中で状況を考えた中で、事業化を進めていますよね。ですから、本当に各担当課、頑張っていると思います。

それで、私なりにどの部分がまだ手が届いていないのかなということ、考えてみました。福祉部門、課長がいない中でごめんなさいね。福祉部門についてちょっと触れたい

と思います。B型継続支援事業者、町内に3事業所ありますよね。「わらび」、「ワーク」、「まごごろ」ですよね。B型が3事業所あると。1事業所から状況を尋ねたんですが、やはりコロナの関係で仕事が減っていると。作ったものもなかなか売れていないと。確かに公的な部分も、その事業所の中には投入されている部分があるんですが、自分で稼ぐところが減っているというコロナ禍の影響があります。

確かに、B型事業所は雇用というところにおいては弱いんですね。雇用契約がないので。雇用に向けた訓練をしているというのが適切かと思います。ですが、そういう中で、コロナの影響を受けているところも、実際あるわけです。先ほど、産業振興課の部分でやりましたが、事業継続支援事業というのが定額分30万あるわけですよね。1つの事業所として捉えるのであれば、B型就労支援施設に対しても、30万円の部分を事業所として捉えた中で、考えてみるやり方もあるのかな、実際、コロナで売上げが減ったり、仕事がキャンセルになったりしている関係上、コロナの影響があるわけですから、その部分いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） B型事業所に関しましては、当課といたしましても昨年度から農福連携と申しまして、農業と福祉、B型事業所のお手伝いというか、ということを始めさせていただきました。事業所によっては、康悦議員がおっしゃるとおり、諸々事情がございまして、今困っているという状況があるかと思います。こちらに関しましては今即答は差し控えますが、ただ、今事業所から状況等をお伺いした上で、検討できる部分があれば、何かその30万円を給付するのがいいのか、それとも販売促進を私どもとしても手伝えることができるのかということ、検討させていただきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） これは、副町長もよろしく願いいたします。

○副町長（北田竹美君） ただいまのB型事業支援につきましては、産業課長からもお話がありましたけれども、今日は保健福祉課長がお休みなので、詳細はお答えすることはできませんが、役場としてもいわゆる事業所の方々で働いている方々も就労したいと。就労する意欲がたくさんございます。それに対する支援もきちっとやっていかなきゃいけないというお話をしております、簡単に言いますと、この事業所で働いている方々の様々な業種というか、仕事の内容がございまして、例えば名刺を作っておられるとか、様々なそういったものを作っていただける事業所があるんですが、この事業所でどうい

ことをやっているのかということをお店内、役場内でしっかりと把握した上で、まずは役場としてそこから作ったものを買っていただくと、買っていただくという取組を、これから始めようという予定がございます。さらに、町内におられる事業所の方々に来ていただいて、店内でプレゼンテーションしていただいて、私どもにはこういうことができるんだよという話をしていただければ、店内の各課の中でもこの仕事であればここに任せてもいいだろうということが分かるだろうし、そこを手始めに広めていく。ひいては、役場だけではなく、町内にそういうことを広めていくことによって支援ができれば、長いスパンでの御支援ができればと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。まず、喫緊はコロナで影響があるわけですから、そこら辺を聞き取りした上で、対応していただきたいと思います。定額部分も含めた中で。3月議会でも、私言いましたB型事業所に対する行政としての関わり、例えば優先調達、例えば今副町長が言われました名刺の印刷とか、そういう部分の中で行政でできることは、お手伝いできる場所は何があるのかということも、この機会に協議した中で定額部分を含めた中で対応していただきたいと思います。

時間もありませんが、そろそろ終わりたいと思いますが、コロナ禍における就職というところを考えますと、せんだっての新聞にも載っていましたが、高校生の求人が前年と比べて厳しいという記事が載っていましたが、高校、専門学校、大学、全てだと思んですが、コロナ禍における就職活動は厳しいものがあると。企業によっては例年並みの採用はできないところもあるかもしれません。そうすると、考えられるのは就職浪人ということも考えられるわけですね。そういう場合は、個々がそれぞれ努力するんですが、やはり就職浪人が仮に出た場合、そしてまた相談があった場合、私は一つの方法として、役場において会計年度職員というところの中で、1年なり6か月なりというところを、まず支えるような考え方も持った中で進んでほしいなというところがあるんです。恐らく、学生のアルバイトが困窮した場合、県内のある市でも会計年度というところの中で、学生支援を雇用した中で支える取組をしている自治体もあるようですから、来年春に向けた行政としての就職浪人の当町の若い方々が、就職浪人なった場合の、町としてできる場所もぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 議員からの御指摘のとおり、いろいろ模索していか

きやならない状況なんだろうなと思っています。基本的に、今役場職員の募集も実施して締め切った状態ではありますが、ただ残念ながら高校生の応募がなかったというのがとても残念です、私としては。現状は。だから、大槌高校さんはじめ、結構状況が状況なので、役場に殺到して応募していただけるのかなと皮算用してたんですけども、現実にはなかなか高校生の応募がなかったという現状がございました。

ただ、それはそれとしましても、今後も2次募集という形で、職員に関して会計年度だけ、会計年度間外もありますけれども、職員の部分もやはり優秀な職員の採用をどんどんしていかなきゃならない状況でもございますので、また締め切って10月、11月ぐらいろいろな学校が始まって行き先、就職浪人になったときに、例えば専門学校に行きたいとか、いろいろ選択肢がなった場合の時期を見て、その前に早く手を打たないとそっちに手を挙げてしまうということもありますので、今当課として考えているのは、11月ぐらいにはもう一度、再度の募集をしたいなとも考えているところでございます。また、会計年度という視点で申しますと、こう言うともた冷たい言い方に聞こえるかもしれませんが、やはり財源体制、職員の体制というのも当然でございますので、その中でどのぐらいの会計年度、雇っていけるかどうかも含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。高校生の正職員の採用試験に応募がなかったと聞いて、びっくりしました。それはそれとして、就職浪人というところの中で、会計年度職員の中の救済というところも、ぜひ考えておいてください。また、さっきコロナの関係で町長が申ししておりましたが、芸能団体の活動資金が捻出されず困っているところがありますので、ありますよ。ですので、コロナ禍で対応できない部分があるのであれば、それなりに考えてみたほうが良いと思います。大体思いつくようなことはお尋ねしましたが、また戻って思い出すかもしれませんので、そのときはまた別の機会の中で御提案させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時57分

○

再 開

午前11時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。

○1番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。改めておはようございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問させていただきます。

○議長（小松則明君） マスクを取ってもよろしいです。

○1番（菊池忠彦君） 9月1日に発生した台風10号は、大型で非常に強い勢力を持って九州地方を横断、被害は九州地方にとどまらず、西日本にも及びました。被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。九州地方を襲った令和2年7月豪雨も記憶に新しいところではありますが、近年では地球温暖化による気候変動の影響により水害、土砂災害のリスクも高まっております。いつ起きてもおかしくない災害に向けて、私たちも日頃から理解と備えを大切にし、災害から身を守らなければと改めて思うところであります。

そんな中、岩手大槌サーモンの大発表会が7月18日、文化交流センターおしゃっちにて開催されました。当日はあいにくの天候、また大槌町民限定企画にも関わらずたくさんの来場者が訪れ、サーモンの無料試食、大特売会、大槌ジビエの試食販売、特産品の販売などにぎわいました。コロナ禍でのイベント開催に際し、感染防止に尽力され、一定の経済効果を生み出した大槌町に対し、率直に高く評価したいと、そのように思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回、私は大きく3つの質問を準備させていただきます。

大きい1つ目、沢山地区の冠水被害対策について。近年全国各地で毎年のように、数十年に一度と表現されるような大雨が発生し、河川の氾濫や土砂崩れ、冠水被害によりインフラや交通にも大きな影響を及ぼし、私たちの生活をも脅かしております。活発な梅雨前線が、九州地方を中心として日本列島に記録的な大雨と未曾有の被害をもたらした令和2年7月豪雨は、記憶に新しいところですが、災害級の雨が多発する理由の一つとして、海面水温の上昇を指摘する専門家もおります。記録的な暖冬が影響して、冬から海面水温が高く水蒸気量が多くなったため、梅雨前線に大量の湿った空気が流れ込んで前線の活動が活発になり、降水量が多くなったと考えられます。専門家の指摘する状況を鑑みても、豪雨災害はいつ発生してもおかしくない状況なわけです。当町においても、昨年10月の台風19号の際は、総降水量が298ミリ、最大1時間降水量が57ミリを記録

し、町内各所で土砂災害、冠水被害等が確認されております。

こうした災害に対応すべく、町としても危険箇所の改善、整備を早急に図る必要があると考えますが、そこで次の点をお尋ねいたします。

1点目、大雨によって下水道や用水路、側溝などで排水し切れなくなった雨水が道路にあふれ出す、いわゆる内水被害が危惧される地域は、町内においてどの程度あるのか、併せて対策の進捗状況を伺います。

2点目、沢山地内の町道大槌学園線は、大雨のたびに冠水、小規模ではあるが、土砂流入の被害が発生します。この路線は通学路でもあり、避難所に向かう経路にもなっており、安全の確保は喫緊の課題であると認識しておりますが、その課題等当局の見解を伺います。

3点目、沢山防集団地4の冠水被害が一昨年、昨年と相次いで起きております。その最大の要因として考えられるのが、側溝が雨水をのみ切れずに逆流するなど、地域全体の排水設備の弱さが原因ではないかと推測されますが、当局の御見解を伺います。

大きい2つ目でございます。後期高齢者問題について。

2025年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢者75歳となり、後期高齢者人口が約2,200万人に膨れ上がり、実に国民の4人に1人が75歳以上になる計算です。岩手県の人口構成の予測でも、2025年には4.9人に1人が75歳以上で、高齢者と生産年齢人口の比率は1対1.5という試算を出しております。これによって、高齢者医療や社会福祉などの需要が大きくなることが予測され、社会保障の財源を圧迫し、破綻が懸念されております。また、後期高齢者が急増する一方で、若年層の人口が減少し、少子高齢化はさらに加速して、多くの高齢者を数少ない若い現役世代が支えていかなければならないと指摘されております。

そのような状況の中、国は医療や介護の不足を住民の支え合いで補う地域包括ケアシステムの構築を、2025年をめどに進めております。当町としても、大槌型包括ケアシステム推進に取り組んでおりますが、現段階での成果、併せて2025年問題にどう対応していくのか御所見を伺います。

大きい3つ目でございます。コロナ禍における観光振興策について。

コロナ禍において深刻なダメージを受けている観光産業ですが、当町でも観光客が激減するなど、その影響は宿泊業を中心として、飲食、交通、販売、その他関係する産業に多大な影響を与えております。国は、令和2年度補正予算案額1兆6,794億円を投じて

コロナ禍終息後に日本国内における人の流れと町のにぎわいをつくり出し、地域を再活性化するための需要喚起が必要として、GOTOトラベルキャンペーン事業を開始しました。

しかしながら、東京以外の全国で始まったこの事業も感染者が増加する中、自治体によっては県境をまたぐ移動を控える動きなどもあり、期待された効果が出ていないのが現状でございます。感染対策をしながら観光を楽しむためには、いわゆる3密を避ける工夫が必要なわけですが、全国の自治体、観光地では様々な取組を行っております。特に、地方においては過疎や田舎というワードを全面に出して、観光PRしている地域もあり、観光業においても脱3密の動きが加速しております。

また、全国の観光地が壊滅的な打撃を受ける中、道の駅をはじめとする農家や漁業の直売所は売上げを伸ばしていて、その背景には密を避ける新たな観光のやり方があるという見方もございます。そこで、コロナ禍での観光振興策、またアフターコロナを見据えた取組等、町として今後どのような展望をお持ちかお尋ねいたします。

以上、大きく3つの質問、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、内水被害が危惧される地域とその対策についてお答えをいたします。町道の道路側溝等における計画流量の算定は、宮古地区短時間降水確率降雨強度式を用いて算定することになっており、町道や準用河川では確率年3年から10年、つまり3年に一度程度の大雨から10年に一度程度の豪雨の雨量となります。その雨量は、時間雨量47.77ミリメートルから66.93ミリメートルに値します。そのことから、算定雨量を超える場合は道路側溝等から雨量があふれ出すこととなり、また継続した時間降雨により流出先の潮位が上昇した場合には、算定雨量以下であっても冠水する場合があります。

当町においても、雨の降り方や降水時間、潮位の高さなどの様々な条件から冠水する道路は複数あり、大ケロ川流域やシーサイドタウンマスト駐車場からパチンコ店ルート45の駐車場付近、県道吉里吉里釜石線の安渡ランプ付近が代表的な箇所と挙げられます。大ケロ川流域の対策としましては、事業途中となっている準用河川大ケロ川の河川改修の調査を来年度再開したいと考えており、シーサイドマストタウン付近の冠水対策は、大槌浄化槽付近の普通河川生井沢川のしゅんせつが可能か、今後隣接地権者との協議を進め、県道吉里吉里釜石線の安渡ランプ付近については県に対し排水施設の検討につい

て要望してまいります。

次に、町道大槌学園線及び沢山防集団地4の冠水被害についてお答えいたします。

町では、沢山地区防集団地の造成工事を行うため、沢山沢川の切り替えを公共下水道事業雨水排水路として整備しております。また、議員御指摘の町道大槌学園線及び沢山防集団地4の冠水被害は、平成29年12月定例会一般質問において答弁しているところであります。共通の原因といたしましては、公共下水道雨水排水路として整備したボックスカルバートの入口部に設置したスクリーンに、上流から流れてきた流木等が堆積し、通水断面を阻害し越流したことによるものと認識をしているところであります。

その後、越流対策としてスクリーンの一部改良と、スクリーンの詰まりによる越流対策のため、排水路側壁のかさ上げ工事を実施してまいりました。本年度はさらなる対策として、沢山沢川上流部にも流木対策工事としてスクリーン設置を実施します。また、大雨等が予想される際には現地パトロールを行い、詰まりの原因を事前に除去し、冠水被害の防止に努めております。

次に、後期高齢者問題についてお答えいたします。

当町の本年4月1日基準の人口比は、既に5人に1人が75歳以上となっています。また、平成30年に発表された国立社会保障人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によりますと、令和5年の大槌町は4.4人に1人が75歳以上と推計されており、後期高齢者の割合は一層高まり、医療、介護に対するニーズもそれに応じて高くなることが予想されます。

町といたしましては、これまで高齢者の尊厳の保持と自立支援の目的の下、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活を続け、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できるよう取り組んでまいりました。また、地域の医療、介護等の関係機関と連携し、多職種協働による在宅医療・介護連携推進事業をはじめ、地域の健康生活課題等を整理、検討し、社会基盤の整備のための地域ケア会議の開催や、認知症高齢者のほか、単身高齢者等の在宅生活を継続する生活支援の取組、同時に高齢者の社会参加を促し、社会的な役割を持つことで、生きがいや介護予防につなげる介護予防教室などの事業を実施してきております。今後も引き続き全ての町民の皆様が、健康で住み慣れた地域で安心して暮らせるよう切れ目のない取組を継続していくことが、重要であると考えています。

次に、コロナ禍における観光振興策についてお答えいたします。

観光は関連産業の裾野が広く、今般のコロナ禍が地域経済全体の疲弊につながっていることも懸念されることから、観光関連産業の事業継続、経営力の強化及び感染症対策への支援が急務であると認識しているところであります。このことから、観光交流協会をはじめとする関係団体と連携し、町内の宿泊業と飲食業の結束力を高め、現在のコロナ対策及びコロナ終息後の観光事業を一丸となって取り組むため、各事業種で構成する宿泊部会、飲食部会が設置されたところであります。

まずは、この危機を乗り越えるために観光交流協会、商工会、さきに設置した部会と観光振興策についての協議、検討を行い、去る8月7日開催の第5回臨時会に予算を上程し、承認いただいたところであります。現在、事業開始に向け、各部会と調整中ではありますが、国のGOTOトラベルキャンペーン事業とも連携し、観光需要回復の後押しになるよう取り組んでまいります。また、従来の観光イベントの開催につきましては、国県の動向を注視しつつ、県内の感染状況を踏まえた上で、関係団体と協議を行い、開催の有無や仕様についても併せて検討してまいります。

次に、アフターコロナを見据えた取組等による今後の町の展望についてお答えいたします。

さきにお話ししましたとおり、今後の観光振興策を展開するためにも、町内の観光事業者の結束が重要と考えており、町内一丸での取組体制を強化しております。当町における今後の展望につきましては、今年度の当初予算にも計上しております大槌町の魅力を発信するPR動画及びアニメによる情報発信など、新たな観光資源を想像してまいりますと考えております。また、来年度開催予定の東京オリンピック、パラリンピック大会や復興ありがとうホストタウンによる交流を契機に、町の魅力である美しい海と景観、来る人をおもてなす食、伝統文化や郷土芸能を国内外に発信し、大槌ファンの増加と町の知名度アップを目指してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） それでは、順を追って再質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、1つ目の沢山地区の冠水被害対策についてなんですが、その（1）のところでございます。御答弁の中で1つ疑問に思ったことがございまして、宮古地区短時間確率降雨強度式を用いて、側溝への計画流量を算定しているという御答弁がございました。当町の天気予想での地区分布では沿岸南部、大船渡測候所に属しているんですね。これ

を考えると、なぜ大船渡地区短時間確率降雨強度式ではなくて、宮古地区での計算式を用いて算定しているのか。平成初期は確かに当町でも沿岸北部、宮古測候所に属していたんですけども、これたしか平成10年ぐらい、曖昧で申し訳ないんですが、大船渡測候所に変更されたんですね。もしこれが、ないとは思うんですけども、単純なミスでいまだに宮古ということで宮古の計算式を用いているのであれば、計画流量の数値自体が変わってくるのではないかなと思うんですが、この点についていかがですか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 流出計算においての私たちが使っているものは、岩手県のマニュアル、積算土木の設計マニュアルを用いていまして、その中においては大槌町は宮古地区短時間降雨強度式ということに位置づけられているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 大変よく分かりました。ありがとうございます。町で把握している冠水ポイントの内水対策と、今後も積極的に行っていただきたいと思っております。特に、県道安渡ランプ付近の冠水被害が、数年前は深刻だったと記憶しておりますけれども、側溝の整備などもあり、現在では大分改善したものと認識しております。御答弁の中に、県に対して排水施設の検討について要望してまいりますとありましたが、それに対して県からの回答はいかなものだったのかなと、その辺伺いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今回も、4月に土木部長と私と復興推進課長というろいろあって要望した中で、ももう一度これを要望しまして、それによっては検討していただけるというようなことでございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 冠水によって、インフラや交通にも影響を及ぼすというのは言うまでもないところでありますので、今後も県に早期に強く整備を要望していただきたいと思っております。

続いて、（2）（3）の大槌学園線、沢山防集団地4の冠水問題についてでございます。御答弁の中で、現在まで対策として排水路側壁のかさ上げ工事をし、今後は沢山沢川上流部に流木対策工事として、スクリーンの設置を実施するとございました。しかし

ながら、これ私環境整備課長とも何度もお話ししたんですけれども、スクリーンを設置することによって、確かに流木とか土砂の除去というのはできると思うんです。ただやはりそれ以上に水量が多すぎると思うんです。この水量が多いということが、私原因に何となくつながっているような気がするんです。

一昨年、昨年の冠水被害のときは、沢山沢川の増水だけではなくて、大槌高校側の上からも水が勢いよく流れてきたと付近の方はおっしゃるんですね。沢山沢川の水路からあふれ出た、大槌高校側からも水が出てている。この双方が一緒になって下に流れ出ているわけでございます。当然、流木や少しぐらいの土砂であれば、先ほど申しましたが、スクリーンによって防げるとは思うんですけれども、大量の水はそういうわけにはいかないと思うんです。昔から沢山に住んでおられる方は、もともと沢山地区はそんなに水が出る場所ではなかったとおっしゃるんです。

大水が出る原因というの、いろいろな見方があると思うんですけれども、自動車道建設に伴って山を切り崩したのが原因ではないかという指摘もあるわけでございます。山を切り崩したことによって、山の治水能力が衰え、大水につながっている。これについての御見解をお聞かせ願いたいんですけれども、もちろん確証があるお話ではないので、答えづらい部分もあると思うんですけれども、町として今までいろいろな建設工事を携わってきた経験を基に、山をいわゆるいじったことによって大水が出る相関性というものを御説明、できればお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 確かに、私も道路の周りの付近を見ましたけれども、結構水が出ているなと思います。ただ、大きく山の治水能力というのは木、植林によって行われておりまして、今回の沿岸道路はトンネル部が多くて、そういった面においては大きく山からの水がどっと出ているというものよりは、トンネル等から出た水が出ていると。それについては三陸沿岸道路でもきちんと排水路は造っていて、例えばその一部は辺地ヶ沢のところにも排水路であったり、そういった中では一応計画的には処理しているというふうには思っています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） もちろん、町長の御自宅の上のほうなんですけれども、あの辺自動車道の道路脇からも、水がかなり出ていたというお話もあるんですね。いずれにしても、道路建設によっての多少なりとの影響はあると思うんですよ。

私、今回質問するに至って、いろいろ調べさせていただきました。その中で、やはり山を切り崩すということの影響というのが、かなりの部分で言われているんですね。例えば、林野庁では水を育む森林の話の中で、森林の水源涵養機能は水質源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能からなり、雨水の川への流出量を平準化したり、あるいはおいしい水をつくり出すといった森林の働きです。また、森林は土砂の流出や崩壊を防止し、水供給等において大変重要な役割を担っているダムの代謝を防ぐ働きもありますと、こううたっているんです。

これはもちろん国でも、山林と洪水の相関性を認めているわけでごさいます、今課長から説明があったように、今回の場合はトンネルによって出た水ではないかという御指摘があったんですが、それはそうとしても、やはり改めて調査を依頼するというのは必要ではないかなと思うんですね。ただ、もちろん国県の話でごさいますので、調査を依頼したところで、すぐに動くということはありません。恐らくないと思うんです。ただ、町独自としてやはり冠水被害を食い止めるという観点から、早期に調査をされたらどうかと思っております。これについて、調査についての御見解いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今、森林の水涵養システムのお話を頂いたんですけども、確かに森林は一つの水をためるという部分があります。ただ、実際は私たちが河川とかそういった計算する場合、森林にはある程度の水がたまると。いろいろな解析方法があるんですが、タンクモデル法とかあるんですが、そうすると、ある一定量を超えるとそれはもう全部いっぱい、いわゆるダムがいっぱいになって出てきて、それは出てくるので、その部分になると森林の効果というのはある程度一定的なものだという部分があって、それが木が、確かに効果はあるんでしょうけれども、ある一定以上の大きな雨に対しては、森林の部分においてはなかなかそういった効果が大きくなるかというのは、ちょっとそれは疑問があるなと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 森林の効果は限定的なものだとは理解いたしました。ただ、先ほどおっしゃったように、自動車道、トンネル部分から出る水が大きいというのであれば、これをまた調べるというのも一つの方法ではないかなと思っております。ぜひ、早期にこれ調査を依頼するところでごさいます。

さて、沢山防集団地4の冠水被害も大分深刻な状況なわけですけども、まずこれ町

として沢山防集団地3、4ですね。4のほうが下になっていて、3は道を挟んだ少し上側になるんですけども、ここの冠水状況の把握は町としてしておられるのか。端的にお願いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 去年も当然ここがあふれて、おとしもそうだったんですが、町としてもそれは見て、あとは事前にスクリーン部分の掃除とかもしております。最も大きいのはスクリーン部分にかなり流木とかが挟まって、それが阻害する。ですから、幾らかそういうのを取ったりしていますけれども、そういう部分からあふれた水と土砂が、もう道路から宅地内にまでずっと広がっている状況は見て、道路の例えば土砂を取ったりとか、そういうところはやっております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 詳しくありがとうございます。これ、沢山防集団地4は位置的にはホームセンター裏ですね。ここ数年前にできたホームセンターの裏手に位置しております。周囲に比べて低地となっているんですね。低地がゆえに水がたまりやすい状況になっていて、先ほど私申し上げましたが、大槌学園線脇の水路からあふれ出た水、また大槌高校の上から流れ出た水が一気にこの地域に流れ込んで、流れ込んだ水は側溝、排水路でのみ込むことができなくて、冠水に至っているというのが現状でございます。周辺を見たところ、恐らく規格内ではあるんでしょうけれども、規格内とはいえ決して幅が広いとは言えない側溝、またホームセンター裏の新設の大きい排水路は集水ますに接続され、その先は幅の狭い側溝となっております。集水ますの中、私のぞき込んでみただけですけども、抜き穴が1方向にしかなくて、なぜ道路を横断して昔からある大きめの排水路に接続されないのか、私疑問に思ったところがございます。私、この分野に関しては素人でございますが、私みたいな素人が見ても一目瞭然、設計上に無理があったのではないかと思うところがあるんです。これについての御見解、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 沢山沢川の切り替えについては、下水道事業でやっているんですけども、もう一つここはこういった宅地が形成されるということで、震災復興交付金の効果促進事業を使って、沢山地区を面的に、内水対策事業というのを復興推進課で行ってございます。その際にこの部分を計算した結果、その部分のところがつながっていると、沢山沢川で合流して逆にそれが水がせり上がって、排水がかかっ

て逆にあふれ出してしまうということで、その事業の中でそこは一旦閉じた。さらに、あそこの沢山沢川の降った水は3系統、堤防の脇の薬王堂側を通っている流れと、今のところが少し戻ってさらに昔の本当の、水路は元は下野地区の土地改良の用水路なんですけれども、現在は治水はしてごさいません。その部分を通して下野地区に流れていくものと、沢山沢川と3つをやって、計画の雨が降った場合は内水被害が出ないような対策をしたというところでごさいます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 私も、あの辺が地元でございまして、今の説明、大変よく分かりました。ただ、大雨が降ったときの用水路、排水路見ると、例えば高森団地の入口の付近の用水路は大した水かさじゃないんですね、ということはあれがそのまま安渡方面につながって、最終的には安渡ランプ、そして新しい漁協の裏側ですか、水門のところに流れ出ると思うんですが、途中沢山地区においても、水かさが大したことがないような用水路もあるんですね、ということは、どこかで詰まりがあるから水のはけがよくないというか、排水がしっかりとされていないと思うんです。

そういった中で低地の問題というのも恐らくあると思うんです。排水だけの問題ではなくて、単純に沢山防集団地4の立地にも、私問題があると見て思っております、そもそも沢山防集団地は防災集団促進事業の移転促進区域なわけですね。移転促進区域の定義を調べてみますと、災害が発生した地域または災害危険区域建築基準法第39条のうち、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、住居の集団的移転を促進することが適当であると認められた区域であるごさいました。

すなわち、移転促進区域というのは安全でなければいけない。これはもう一番大事なところでございまして。安全じゃないじゃないですか、これ。毎回、昨年、一昨年、そして住居を建て始めたのは恐らく一昨年ぐらいからなんですけれども、住居を建てて数か月後には、既に冠水状態になっている。翌年、昨年、2019年10月にも台風19号による豪雨で冠水被害に遭っている。聞くと、水深がひざ上ぐらいまで来るといいますね。住民、災害から住民の生命、身体及び財産を守るのが町のすべきことなのであれば、早急に地域全体の排水設備を、改めて調査して対策を取るべきと考えるんです。

ただ、先ほど課長の説明があったように、大槌学園線の坂道の脇の水路のボックスカルバートの前のシェードをしっかりと点検して、あそこを対策すれば水はあふれないんだというそういう説明でしたので、その辺は今後大雨が降ってみなきゃ分からないという

ことなんでしょうけれども、ただそれでは、まかり間違っただけで水があふれたらどうするんですかという話です。もう既に台風シーズンに入っているわけですから、いつ豪雨が襲ってくるか分からない状況の中で、住民の方は大変心配だと思っております。それに加えて、昨今の台風被害、大変深刻な状況でございます。あれを見ると、やはり雨が降るたびに怖くて寝ることもできないという状況にあると思っております。

ちなみに、住民の方がおっしゃるには、ここの防集団地に家を建てる前に、低地ということが気になって、町にかさ上げをお願いしたと言っておりますね。町からは、ここは安全なので大丈夫ですと太鼓判を押されたと言っております。今回、これ私が一般質問で沢山の冠水問題を取り上げるきっかけとなったのは、1通のメールを住民の方から頂きまして、それを準備してきているので、読ませていただきますね。終わったら町長にもう一度見えていただきたいので、住民の方がわざわざ当時の写真、画像も添付してこうやって送ってきているんですね。動画も来たんですけども、動画はここで紹介できないので、取りあえずメール文を読ませていただきます。

私は沢山地区に住んでいる者です。この土地は防集団地で町から借り上げている安全を担保されているべき土地だと思います。なぜ、大雨のたびに冠水の被害に悩まなければいけないのでしょうか。

町では沢山のダムに問題があるという話を聞きました。ですが、実際は大槌学園、大槌高校の水路からあふれ出した水が流れてきています。その水が坂を下り、道路という道路から川のように流れ、この土地にたまり冠水していると思います。しっかりとした水の経路の調査も必要だと思います。大雨、台風などが発生した際の避難所は、大槌学園です。その避難所、避難経路の安全確保もできていないため避難も難しく、去年の台風に至っては城山体育館は避難した人が満員で入れず、大槌学園には冠水のため避難できずに、町方に路上駐車し避難した人が多くいたと聞きました。

町に助けてほしいことは、大槌学園の坂の水路から大雨であふれないよう改善してほしい、近所の側溝に比べ、明らかに小さい側溝を大きくし、水や泥がたまらないよう改善してほしい。この頃は水害が続き心労が絶えません。幸せな日常を守りたいです。どうか、迅速な対応、改善をお願いします。二、三年ほったらかしにされている私たちをどうか助けてください。

これ、町長、いかがですか。まさに最後の一文、どうか助けてください。これがこの住民の方の心情を表しているメール文だと思っております。これを受けて、町長いかがです

か。早期に調査して対応策を練らなきゃいけないと私思うんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、メール文も聞かせていただきました。そういう文からすればきちっと対応して調査も必要だと思いますので、現状を踏まえて、施策としては打ちましたけれども、それでは不十分だということであれば、しっかりと根本的な部分も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ検討していただきたいと思います。

住民の方から何うと、本当に少し強い雨が降っただけで側溝から水が上がってきて、底にたまっている泥が道路上にあふれ出すというんですね。そうすると、雨が降った次の日には道路が一面泥だらけになっているというんですね。少し強い雨が降っただけでも。それを見ても、やはりもっと豪雨災害になったらまた冠水するのかという心配もあると思います。

これ、お約束願いますよ。対応できないのであれば何度でもやりますから、これ。ぜひお願いします。

続いて、大きい2つ目の後期高齢者問題についての再質問でございます。まず、地域包括ケアシステム、当町でいうところの大槌型包括ケアシステムですが、多くの住民がこの存在、またそれが何であるかというのを知る機会がなくて、なかなか町民の方々に協力が得られていない現状があると思うんですね。最近では、御近所とのつながりが希薄になったり、また近所での声かけや見守りが十分できないということも考えられます。そういった中で、当町では平成26年度から大槌町高齢者等見守りネットワーク事業、おおつち愛・アイネットを開始しております。この事業の成果、現状を今分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

大槌町高齢者等見守りネットワーク事業のおおつち愛・アイネットについてでございます。議員おっしゃるとおり、高齢化が進行する中、町内で生活する高齢者が安心、安全に暮らし続けることができるように、民間の協力を得まして業務上で見守りしていただいて、様子のおかしい高齢者等がいた場合に連絡頂くということでございます。

協定の事業者ですけれども、現在で55事業者ありまして、実際に情報提供につきまし

て令和2年3月まで12件ほど頂いているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 55事業者が協力ということで、ただやはり高齢者の孤立を防ぐため、例えばもっと自治会などを巻き込んでもいいと思うんです。ちなみに、55事業者でその他に自治会というのは協力体制、ネットワークには名前を連ねていないんでしょうか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

自治会が入っているかというのはあれなんですけれども、むしろ先ほど説明した事業所、事業者の方を対象に進めております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 私、なぜ自治会というものを今申し上げたかといいますと、自治会のつながりというのは、先ほど御近所でのお付き合いも希薄になってきたと申し上げましたが、とはいえ、やはり自治会のつながりというものは大きくて、御近所の目というのがあって、具体的には日常的な高齢者の方々に日常的に声がけするとか、今日は夜になっても電気がつかないとか、あるいは洗濯物が取り込みになってないとか、新聞がたまっているとか、見守り方というのはおうちを訪問して見守るだけが見守りではないと思うんですね。自治会のお力も借りて、御近所の目でそうやって高齢者の方、独り住まいの高齢者の方を見守り、また例えばごみ出しのお手伝いをするとか、いろいろな連携というのは必要ではないかなと思っております。大槌型包括ケアシステムの周知を図っていくためにも、ぜひ自治体に働きかけて形にしていきたいと思っております。

さて、後期高齢者の増加は医療や介護のニーズが高まることにつながるわけですが、体力の低下や寝たきりの状態にある高齢者に加え、認知症患者数も今までより増えることが想定されます。この社会保障費の中で医療費を抑制するためには特定健診であり、また特定保健指導の実施が効果があると言われております。平成30年の岩手県全体での国民健康保険加入者の特定健診の実施率は45.4%、同加入者の特定保健指導の実施率が22.2%なんですね。当町においての国民健康保険加入者の健康診断の実施率はどうなっているのか。また、実施率を上げるために、現在までどのような取組を町としてされてきたのか。この2点を伺いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 菊地議員の御質問にお答えします。

平成30年度の国民健康保険対象者の特定健診の受診率であります。対象が2,270人に対して819人で36.1%となっております。特定保健指導の実施率であります。指導を要する対象者は146人に対しまして26人で、17.8%の保健指導の実施率であります。

受診率向上の取組ということではありますが、町の具体的な取組とすれば各地区を健診会場を設置して、受診をしやすい、あとは平日仕事等がある方については休日の開催も実施しながらやっているということではありますが、なかなか受診率向上には、前年対比に比べましても、即効的な対応は今のところないという状況ではあります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 割合が実施率が診断に関して36.1%。特定保健指導が17.8%、いずれも県の実施率より低いという状況の中で、この実施率といいますか、健診を受けてもらうためのPR、周知というのが一番大事ではないかなと思うんですね。町としてもいろいろな手だてでPR、周知というのはされていると思うんですけども、例えば全国の自治体を見ると様々な取組をしておられまして、商業施設でPR活動を試みたり、また公用車にPR用マグネットシールを貼ったり、コミュニティーバスを活用したり、本当に思いつくあらゆる手段を使ってPRしているという自治体もあるんです。隣の庭はよく見えるじゃないですけども、いろいろな手だてを考えている自治体はとてますばらしい発想を持ってやっているとは思っています。とはいえ、我が町では発想力が貧しいのかといえはそうでもなくて、きちっとPRはしていると思うんですけども、今以上にさらにPR、周知徹底をしていただきたい。そして、実施率、健康診断を受ける方々を一人でも多く増やしていただきたい。それが結果的に医療費の削減につながっていくのではないかなと思っております。何かあれば。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 貴重な御意見ありがとうございました。今の議員御指摘のことなんですけれども、いろいろ今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ検討して、実施していただきたいと思っております。

御答弁を聞いておりますと、2025年問題を解消させるための施策である生産年齢人口

の増加、具体的には少子化対策であったり、若者の雇用確保についての回答がございません。これについての当局の御見解を伺いたいと思いますが、2025年問題、いろいろなことが関連してくると思うんですね。いわゆる地域包括ケアシステムであったり、社会保障費の削減とか、いろいろ関連してくる部分はあるんですけども、当町で取り組むべく2025年問題を解消させるための施策というのはどういった施策をもって、2025年、間近に迫っております。どのように解消させるのか、この問題を解消させるための施策はあるのか。ここをお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 2025年問題は、75歳以上の方々が大きく増えていくということになりますので、生産、高齢人口も少なくなつて大変な状況になることは十分承知をしておりますので、それに似合う高齢者が増えるということになれば、介護含めて様々な形でマンパワーが必要だろうと思うところはありますので、また医療費も含めて、介護費用も含めて増えてくるだろうということもありますので、その辺をしっかりと固めてしっかりと話を進めていく必要があるだろうと思っています。問題意識を持って、まだ震災の中で復興だということではなくて、やはり将来見据えて高齢化がずっと進んで75歳以上の方が増えていく、その後の町の将来像も含めてきちんと見据えた形で、計画を進めていく必要があるだろうなと思います。

今計画を進めている介護保険の中でも、やはりマンパワーの確保ということは必要ですし、その部分ではやはり高齢者になつても介護を使わないような予防とか、様々な先ほどの健康診断も含めて、町全体としての、2025年問題については町全体として取組を強化していきたいと考えています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） もう少し、具体的な施策というのは、施策というよりは対応というのをお聞きしたかったんですけども、いずれにしてもまた時間があるときにこれやらせていただきます。

続いて、コロナ禍における観光振興策についてでございます。いまだ復興の途上にあつて、新しい観光の形を確立するためにも、ウイズコロナを意識して観光振興策を立てていただきたいと願っております。

そのためには、官民一体となつて知恵を出し合つて、大槌ならではのスタイルを確立すべきと私は思うんです。いろいろ観光振興策について、いろんな施策があるようでござ

いますが、共感する部分もございます。これをもっと強く推し進めていくための取組と
いいですか、大槌ならではのスタイルを確立することにおいて、何かしら町でも取組が
あるのであれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町長の答弁でもございましたが、今回のコロナのことを契機にというわけではござい
ませんが、やはり今後の復興需要後の観光を、どういうふうに見据えるかということ
を踏まえまして、やはりこれは町内一丸となって取り組むべきだということで、飲食部会、
宿泊事業者の部会、共に事業者の皆様が結束して今後の、今のコロナもそうですけれど
も、今後の観光振興施策を町と一緒に考えていく機会を、やはり持っていくこと
が一番重要であると認識してございます。

観光交流協会とも商工会とも、この件に関しましては十分に話し合った上で、そして
今回のコロナの対策事業に関しましても取り組んでいる所存でございます。来年度以降
のアフターコロナも見据えまして、この部会を通じまして今後の観光振興施策も共に連
携し合っ、施策展開図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、取組を強化させて取り組んでいただきたいと思うわけ
でございますが、県外からの観光客を招くというのは大変難しいことだと思うんですね。当
然、感染のリスクというのは高くなってきます。ただ、じゃあ県内の観光客の方々をお
呼びしてリスクは高くないのかといえ、やはりそうではなくて何が一番肝腎かと
言えば、もちろん訪れる方々の対策というか、それぞれの自己の意識というの必要か
とは思いますが、受け入れる私たちもやはり感染対策をしっかりして、それに尽きる
と思うんです。感染が怖いからといったら、家から一步も出られないということにもつ
ながっていくわけですし、ただ人が動くということは経済も動くということでございま
す。

先日、〇〇（まるまる）横丁、いろいろ聞きました。やはり、入り客が少ないという
かなりの影響があるというお話をおっしゃっていて、当然三鉄の利用者も減っている中
で、どうやって当町にお客さんを降ろすのかというところが、一番の考えどころになっ
てくると思うんですけれども、この間私大槌町の観光マップを見て大槌新八景という、
久々にこの名称といいですか、呼び名を聞きまして、震災後、あまりこの新大槌八景と

いう言葉を聞かなかったんですけれども、この新大槌八景をもっとアピールして、もちろん地元、町内の町民の方にももっと周知していただき、町外に向けて発信するのが必要だと思うんです。その上で感染対策をしながら観光地に招く、そして感染対策をしながら町内の宿泊施設にお泊りいただく、そしてお泊りいただいた方々に飲食店に足を向けてもらう。これを強く推し進めていくために、やはり感染の防止というのが一番のその大きいやるべきことと思うんですね。観光施策を立てながら、感染防止するという大変難しい状況にあるわけでありましてけれども、時間もまいりました。とにかく観光、まだ来年の、来年コロナが終息しているのかといたら、そうじゃありません。大槌祭り、吉里吉里祭りも中止になった中で、じゃあ来年できるのかといたら、これもまた保証できないわけでございます。そういう意味でも、それこそさっき私言いました官民一体となつてという中で、町民の意見も聞きながら、町としてもいろいろ対策を立てていただきたい。そして大槌町の観光を火を消すことなく、ともし続けていただきたいということを申し添えて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0 時 1 2 分

○

再 開

午後 1 時 3 0 分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党永伸会の阿部俊作と申します。議長のお許しを頂き、ただいまから一般質問を行います。

毎年、この時期、一般質問の席に立ちますと、日本全国どこかで必ず自然災害と申しますか、台風、大雨等で被害が出ております。本当に被災された皆様にはお見舞い申し上げます。

ウイルス感染症COVID-19について3月の一般質問でも少し取り上げましたが、その後も終息の見通しが立たないほど感染は続いています。改めてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、治療、療養中の皆様にお見舞い申し上げます。そしてこの感染症COVID-19に対して懸命に治療等に奮闘なされている医療関係者の皆様に、低頭して感謝申し上げます。

また、県内で感染が確認された会社が感染防止のために社名を公表したところ、100件を超える誹謗中傷が寄せられたと聞きました。誹謗中傷とは何という愚かで無知な行為でしょうか。その行為そのものが感染を拡大させる要因なのです。絶対にやめていただきたいと思います。

さて、今回のウイルス感染症COVID-19は、膨大なウイルスの第4群のコロナ科に分類され、今年6月頃からさらに変容していると聞きました。国連は今年7月6日にこのまま自然破壊や気候変動が続けば、新型コロナウイルス感染症のような病気が増えるという警告したという記事を目にしました。

私は、農業をやりながら自然から多くのものを学びました。元気な水と元気な植物などから飲み物と食料を頂き、元気な人として暮らすことです。そして、地球環境としっかり向き合うことの大事さです。今回のウイルスパンデミックは、人間の経済活動は地球環境のバランスの上で成り立っていることを教えているのではないのでしょうか。地球活動、自然と向き合うことの大切さを念頭に、当局の考えをお尋ねいたします。

まちづくりについてということでお尋ねいたします。

これはいろいろな遺跡、史跡等を活用ということ、小さい項目で4つのことをお尋ねしておりますけれども、原点はそういうことを活用してまちづくりの根本ということをお尋ねしているわけです。

まず、1つ目に今まで町長にまちづくりについて何度かお尋ねしました。復興優先で町の将来像は人口減を予測して、緊縮財政のみだったように感じております。大槌の魅力と文化、歴史、遺産等の活用についてどのように考えているかお尋ねします。

2つ目として、産業振興において道路網の整備は欠かせません。誘致企業のみならず産業には水と交通は重要です。ここでは、県道26号線のトンネル化についてお尋ねします。土坂峠トンネル化推進室を設けましたが、近況と業務内容についてお尋ねします。

3つ目にきりり商店街跡地に道の駅構想がありますが、そこの北側に挾田館の遺跡があり、前教育長はその館の説明板を立てると答弁なさいました。その後どうなっているかお尋ねします。

4つ目に遺跡、遺構は保存のみでなく、まちづくりにはその活用がとても大事であり、町の根幹をなすものと言っても過言ではないと考えます。私は御社地の復元を考えましたが、似ても似つかない形になってしまいました。

ある博物館で箱眼鏡の展示の説明をしていました。箱眼鏡は時とともに改良され、変

化している。その変化を展示することが博物館の使命だ、だから箱眼鏡は一つではない。私はまちづくりには、過去、現在、未来という流れを伝え、歴史をはじめ、気候、風土など大槌の町をよく知ることが大事だと言ってきました。光、風、石、水の流れなど自然をよく知り活用すれば、エネルギーが少なく快適な町がつくれて、地球温暖化対策にもつながるのです。自然を知るには歴史を知ることが大事です。また、私たちが受けた災害も、未来の人たちへ伝える責務があると考えます。震災津波遺構について私の考えをお話しします。

東日本太平洋沖地震津波で多くの方が亡くなったことは、今でも胸が痛みます。昔から津波の恐怖が語られ伝えられたのに、なぜまたこのような大きな被害になったのか、私は考えました。人は恐怖を持ったまま生活することはできません。自分の経験した恐怖も次の恐怖が来ない限りよみがえりません。昔の知らない人が死んだことを聞かされても自分は違うと考えます。恐怖は身を守る生理現象なのですが、長い戦いの歴史の中で、それは臆病と定義づけられてしまったのではないのでしょうか。

もし、旧役場庁舎が被災した原因が、津波によるものではなく戦争によるものだったら、私は遺構として旧役場庁舎を残すように働きました。人間中心に考えることができるからです。しかし、自然は違います。地震、津波、噴火などは地球活動の一環です。地球が生きている限り続く現象です。私は地球自然を学ぶ重要な教材として、未来へ伝える貴重な遺産として、赤浜の観光船が乗り上げた建物はしっかり残すべきと訴えます。赤浜の観光船が乗り上げた建物は未来へ伝える重要な遺産であり、保存することで津波に対する理解と産業振興に大きく貢献するもので、その活用は無限に広がるものと考えますが、町長は建物の活用や自然災害に対し、どのように考えているのかお尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えします。

初めに、大槌の魅力と文化歴史遺産等の活用についてお答えをいたします。

私が考える大槌町の魅力の一つに、この恵まれた豊かな自然と先人たちが築き、磨かれ続けてきた地域産業、そして人とのつながりを大切にす郷土の文化であると考えているところであります。この考えは大槌町町民憲章を踏まえ策定した第9次総合計画に掲げる基本理念、「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」に盛り込んでおります。町民一人一人がお互いを大切にし、育て合い、新たな視点で大槌町の魅力

を創造し、実現してまいりたいと考えているところであります。

次に、土坂峠のトンネル化についてお答えいたします。

町民の悲願である土坂峠のトンネルの早期実現に向け、町全体の機運醸成と関係機関への働きかけを強化する目的から、平成30年8月1日に土坂峠トンネル化推進室を設置し、土坂峠トンネル化シンポジウムの開催や独自の要望活動を行ってまいりました。また、主要地方道紫波江繋線及び大槌小国線の高規格道路の整備実現に向けて結成している大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会では、国や県の関係機関への要望活動のほか、土坂峠トンネル化の看板設置や要望活動概要書の作成など、早期実現に向けた事業を展開するところであります。本年度は町の単独要望を実施するとともに、今月末には期成同盟会を通じて岩手県への要望を実施する予定であります。また、来月には岩手県内の道路整備促進期成同盟会10団体が、合同で国への要望を予定しております。

今後も、引き続き土坂峠トンネルの事業化に向けた要望活動や啓発活動を展開し、土坂峠トンネル化の早期実現に向けた取組を推し進めてまいります。

挾田館の説明板の説明については、教育長が答弁をいたします。

次に、観光船の復元と自然災害に対する考え方についてお答えいたします。

観光船の復元については、平成24年に災害の記憶を風化させない事業基金条例を制定し、震災の記憶を未来永劫継承していくことを目的に寄附金を募り、事業化を目指しましたが、平成27年の聖域なき事業見直しにおいて、当時の寄附状況と町で試算した復元費用などを検証し、総合的に判断したところであります。復元に係る事業費については町の試算で4億5,000万円以上に対して、寄附金は350万円ほどで実現の見通しが立たないことから、検証結果は寄附の範囲内で事業の縮小への見直しを判断したところであります。はまゆり復元保存会には検証結果を説明し、これまでに復元以外の震災伝承のあり方や今後の進め方について理解を求めてきたところであります。

東日本大震災津波により、未曾有の被害を受けたことを将来の町民へ継承するため、震災津波伝承は忘れない、伝える、備えるを基本コンセプトに取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、挾田館の説明板等の設置についてお答えいたします。

本件につきましては、平成29年3月定例会一般質問において、阿部議員から挾田館との保全についての御質問があり、町側からは城館跡における文化財標柱もしくは説明板等の設置を図るという答弁をしております。その後、平成30年度に教育委員会において

当該遺跡の周知を図るため、文化財標柱1基を挾田館跡敷地内に設置しております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、質問の順番に再質問をいたします。

まず、まちづくりということで、町長は町をどのように導くか、そして町長はこの町に対してどういう思いを持っているか、将来的にどうあってほしいかということをお尋ねしたわけなんですけれども、ここに聞いた部分ではそれが見えない。

それから、私は歴史を使う、歴史はどのようなものかということ、この町の歴史は争いの歴史でもあるんです。人間の歴史そのもの。そのために城を造り館を造った。そういうものが人間の歴史にある。そういうことを乗り越えてこの町をつくったということで、私は町のできた流れを伝えてほしい。そういうことを活用することが大事であり、歴史を知ることが大事だと訴えてまいってきたのです。そこで、私が聞いているのは活用ということで、どのように活用するかということをお尋ねしているわけなんですけれども、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 歴史という形でお話がありました。活用として様々な方法があると思います。観光、または子供たちの教育含めて、あらゆる視点で歴史を踏まえた形での施策をしているという形になります。特に、やはり歴史そのものをふるさと科においても様々な取組、防災も含めてそうなんです、そういう取組をしているということになりますので、一連の第9次の総合計画においても、歴史を基盤とした施策を展開しているということで御理解を頂きたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 確かに、第9次の総合計画、今定例会の行政報告書の中でも、町長は10ページに、今後も貴重な文化財の保護と活用に努めながら、ふるさと大槌の歴史や文化を後世に伝える取組を進めてまいりますということなんです。ですから、私はこれはずっと議員になってすぐ、第1回の一般質問からこの町の歴史と、そういうものは大事なんですと訴えてきた。もう10年目になりますと、活用ということを知りたいんです。どのように活用するか。つまり、歴史を知るといふ活動がないのではないですか。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 様々に先人の業績について、文化財の観点も含めてまた歴史の観

点も含めて、その部分については震災の中でなかなかその部分が進んでこられなかった。震災前は阿部議員も承知のことだと思いますが、文化財展含めて大槌の歴史を振り返るような状況があった。また、今回の震災においては、様々な試掘がされていろんなものが発見されておりますので、まとまってそれを発表する歴史を振り返るという状況は少ないとは思いますが。

しかし、落ち着いてきておりますので、文化財展を含めて様々な形での歴史を振り返る、それを町民の方々に理解をしていただけるという機会は、つくっていかなくちゃならないと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私、まちづくりとして一くりにしていましたので、ここで歴史が出ましたから、挟田館ということで、標柱は確かに平成31年に立っております。ですが、挟田館跡で皆さんこれはどういうものか御存じでしょうか。もし分かっていたら教育長、いかがです。生涯学習課長でもいいです。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。マイクをお願いします。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 挟田館平成31年3月文化財標柱を、ちょうどきり側の館の麓というか、そちらのほうに立てさせて、いずれ標柱に関しては遺跡であるということで、周知の埋蔵文化財包蔵地であるということを知らせるために教えることでもあるとし、ここはいずれ町の歴史を知る館跡ということで設置させていただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私は、挟田館のことで何度か一般質問やってきました。そして、説明板ということをお聞きしたので、どのような説明板かなと思って待っていたんですけども、標柱で終わっております。標柱であって、そこにありますだけでは分からないんですね。それが何であるかということが分からなければ、邪魔なものと思えないんです。活用のしようがないから。なぜそこにそういうものがあるか。館というのは本来はこの城を守るための防御の部分で、館と字を書きますけれども、あちこちにある大槌町内の館跡というのは館というよりも要塞なんです。そして、挟田というところはお城を守るために本当に防備に備えた建物です。この町の中でそういうものがそういうのをしっかり説明していただければ。そしていつの時代に誰が何のために、そういうことまで説明していただければ、この町の観光の資源になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） この今議員がおっしゃる大槌の魅力、文化、歴史遺産の活用について、大変ありがたい御提言を頂いていると、私自身は思っております。私もここに生まれて40年、50年ぶりにふるさとに帰ってまいりましたけれども、この年を取るときに大槌の歴史文化というものについて、深く感銘を受けている者の一人でございます。その点から議員今御指摘がありましたとおり、要にその歴史を知る活動あるいは活動というものが、具体的な活用がないという御指摘については私自身もこの先、先ほど言ったような思いから、どのように大槌の魅力と文化、歴史遺産をつくっていくか、活用していくかということを考えております。

具体的にはこれは来年、再来年、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、方向性として、この大槌町の歴史を伝える方向性としては、まず第一に先ほど来菊地議員からも御提言がしたとおり大槌町八景ですか、こういったものも含めて、それから議員がおっしゃるような様々な大槌に眠っている遺産、文化遺産というものをもう一度振り返りまして、その伝え方をさらに積極的に、大槌の魅力として定着するような方向で考えていくことがこの町の魅力をつくることにつながると思います。そしてこのことをやることは将来のこの町、子供たちに遺産を残していくことにつながりますので、これは大人の責任としてもやらねばならぬことではないかなと思っておりますので、この先具体的に一つ一つ考慮しながら将来に向けての情報発信というもののあり方を考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。私も10年近く歴史、歴史とやってきました。その意味が分からないから邪魔な扱いになってきたんです。それをしっかり見極める、それが教育委員会の仕事でありますよということです。じゃあ、教育長、どうぞ。

○教育長（沼田義孝君） じゃあ、私から教育の面からお答えいたします。

ふるさと科ということで取り上げられておりますけれども、その中三本柱の一つに地域への愛着を育む学びというのがあります。つまり、地域の歴史や特産を学び、地域、社会への関心を高め主体的に関わる、そういう教育を進めてまいりたいと思っております。今進めているところでございます。

したがって、過日も教職員は集めまして、大槌になじんでもらいたい、大槌町の歴史、社会を知ってもらいたいということで、41人の大槌学園の先生方をこの大槌町を案内し

てまいりました。それがまず第一、子供に対する思いを伝えていくということの大切な面だと、そんなことを思っております。

したがって、町の主要な歴史とか歴史施設など、そのことを子供たちに、そして子供たちが大きくなったらまたその子孫にというところで、今学校でも進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。町には町内だけではなく、大貫台から長井の奥地までいろいろな昔の人たちの遺跡がまだ残っているんです。そういうことを発掘して伝えるようにということで、教育長もその方向で頑張ると思いますので、よろしく願いします。活用がなければならぬ。それが町全体の発展にも経済効果にもなるということだと思います。

それで土坂トンネル。つちさかと言いますけれども、方言でつつあかと言うので呼びやすいのでつつあかと言いますが、なぜ進まないと思っているのかをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 土坂トンネルの要望につきましては、大正時代から町民の悲願として活動してきた経過等がございます。そういった中で、昨今も岩手県等に対して町民の悲願である土坂峠トンネル化ということで、機会あるたびに要望活動等行っておりまして。

そういった中で、岩手県としても東日本大震災をきっかけとして命を守る道であるということで、復興関連道路という位置づけであるといった等の考え方等お示ししていただいております。そういった中では、まず道路、急峻な道路、カーブ等が多いので、のり面の補強工事であったりとか拡幅工事であったりだとか、そういったできる限りのことを行っておりますといった回答等頂いております。

いずれにしても、岩手県の道路でありますので、県とすれば県全般を見渡して、いろいろと道路網等の事情等考慮しながら、順次計画的に整備を進めていくといった考え方を頂いているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） いろいろな話は聞いておりますけれども、費用対効果の問題とか、ただ単なる被災というか避難というか、命の災害の道路ということだけじゃなく、その活用を考えてほしいという声も聴いております。ここの土坂トンネル推進化推進室とい

うところで、この道路の活用ということも考えられないのではないのでしょうか。町としてこの道路を使ってどういう産業を興し、どのように発展させるかという計画性も出しでもいいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 県内の道路網等を見れば、釜石道、宮古盛岡間の自動車道、縦軸は沿岸道ということで、国道では自動車専用道路等整備しております。そういった中で、県道26号、この土坂峠のところについては大槌町から県都盛岡を目指す上では斜めに走る路線になりますので、最短距離になるであろうという認識は持っております。そういった中で、活用ということの点でということでございますけれども、やはり大槌町は海を目の前にした海の産業のほうが第1次産業が基幹事業という位置づけもございますので、将来的にはやはりそういった事業等で生み出される生産物等、運搬等使われる道であることには間違いないと認識しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、町にとってはあるいは岩手県にとっても、四国4県に相当する面積を持つ県として、その道路網は人間の血管、血液と同じ、生きるか死ぬかというぐらいの本当に大事なものだと思います。今のときにおいては。それで、第1次産業、今おっしゃったように、それを流通させなければ経済の発展にはならないわけですので、道路網の早期の達成、中には釜石道、宮古もできるから、要らないような話をする方もいましたけれども、違うんです、釜石から早い自動車道路を通っても、遠野とこっちを通ったほうが時間的には現状でも盛岡には近く行きます。それから盛岡の一大県都ということで、消費の拡大もあるし、そこからまた日本海側の交流も深められる重要な道路とっております。そこで、本当に計画ということをしっかり練ってやってほしいと思います。

費用対効果という話もありましたけれども、実際トンネルの図面をつくったときにその費用、経済効果もきちんと出しているわけですから、今さら費用対効果ではないです。ちゃんと経済効果を出してトンネル計画をして、図面をつくったわけですから、それを早急にしっかり進めて、町の発展のためということ、町長、しっかり県に訴えていただきたいと思います。

それから次に赤浜の観光船ということについて、これは本当に未来永劫に継承していくという震災の遺構、そういうことを町長も答弁で申しております。また、今定例会に

解体予算を出すのかなと思って、心配してすごく悩んだところでもありますけれども、話合いの時間を頂いたのかなという思いでもっております。

さらに話を進めて、これをいかに伝えていくかという考えを持ってほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 赤浜の観光船、はまゆりの復元について、条例について平成24年度に制定されておりますけれども、そういった中で事業の見直しというのを平成27年度に行われまして、当時の募金の実績であったりとか等踏まえて、事業の縮小という方向で動くということで、町ではそこで判断をして今日まで至っております。

そういった中で、私どものほうでは震災を受けた当町の今後の伝承活動というものは、やはりしっかり取り組んでいく必要があると認識しておりますので、何も復元にこだわる必要もなく、別な形での伝承活動ということもあり得るだろうということで、そういったところで現在作業を進めているというものであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私も、現状では船そのものの復元までは、まだ考える余地があると思います。ですが、その船が上がった建物を残してほしいという考えです。それから、今こういう状況の中で民宿さんの土地でありながら、使えない状況ができてしまった。だから、いち早くやはり営業補償をする形で、予算とかそういうのであれば、私たちはいいかと思います。一番は、その建物を残すということを私は訴えているわけです。

津波で、1000年に1度の津波ということでそこに被災した現実のものがあるということが大事なんです。1000年に1度しか自然がつくったものなんです。本当に私はそう思います。そう簡単にほかでまねもできるものでもない。そうした現実をしっかり訴え伝えていく。子供たちに未来に伝えていく、教育長も話しましたように、それが今私たちのところにあった遺跡、これは歴史につながる、町の経済産業にもつながるとても大事なものだとは私は訴えているんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 震災の遺構の取扱いについては、様々なこれまでも議論を皆様としてまいりましたし、私も震災伝承担当として5年間こういう活動してまいりましたが、ただいまの阿部議員の御提案についても、当然その建物を残してそれを震災の伝承として使用の活用をしていくという考え方もあろうかと思っております。

ただ、一つには自然現象であるからして残しておく、人災であるからして残さないという話ではありますが、逆な考え方も世の中にはあるかと。様々な考え方があって、当町としてどういう震災の伝承のあり方をすべきかということ、この10年間議論してきていると思います。その中において、これは平成28年に全員協議会の席で皆様にお話をしたのは、大槌町の震災伝承に関する基本的考え方ということで、忘れない、伝える、備えるという4路線にのっとり実施していきますということをお話した。

そして、これはもう既に御存じだと思うんですが、平成29年には震災遺構の取扱いについてもどうするかということについても、全員協議会の席で説明をさせていただいたと記憶しています。その中において、建物を残すか残さないかということについては、様々な遺構の持ち主、所有者がございますので、その方々の御迷惑にならない形で、所有をしている管理の方々の意向を尊重していくということを皆さんにお伝えをして、その方向で今回の赤浜の民宿についても、今企画財政課長が返答したとおり、その路線にのっとり整理をしていかななくてはならないというのが一つ。

もう一つは、今話があったように平成27年ですか、復興計画の見直しの中で本件については、事業縮小Cという判断をいたしましたので、その方向で整理をしていくという立場にございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、ここの中でお金が足りないからということと、復元するには4億5,000万円かかるということ、これを答弁頂いておりますけれども、私はこの遺跡としてこの建物は残すべきだと。そして復元するモニュメントを造るとい、モニュメントになるわけなんですけれども、造るとい分に関してはまだ先を考えてもいいかなと思っています、時間をもって。ただ、今あるものを壊すのではなく、これを残すという方向。それからこの建物そのものを残すのにお金がかからないわけです、実質。遺跡として指定する。どれほど今までお金はかかっていない。あそこに看板は立てましたけれども、それよりはかかる、かからないです。草を刈ったりとか柵を造るとか、そういうのはかかりますけれども、まず津波を伝えるということ、自然災害を伝えるということ、言ってきたんです。そしてそれをどのように伝えるかというので、ここに東日本大震災津波における大槌町災害対策本部の活動に関する検証報告書というのがあります。これ御存じですか。見たことがない。読んでない。

○議長（小松則明君） 当局。時間を止めてください。

○8番（阿部俊作君） いいです。読んでいないようですので。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私が読んでお聞かせいたしましょう。よろしいですか。

まずこれは大槌町で造りました。大槌図書館にあります。ここの中で将来にわたって災害を防ぐにはどうしたらいいかという検証の中で、役場職員を中心に聞き取りになった内容が書かれております。そして、なぜこういう災害が起きたのか。なぜこういう大きくなったというところで、誤ったイメージの植えつけ等の例があったということなんです。まず、その中のちょこっとしたもの。アニメを見て、子供心にあんなものかと思っただ。県のCGを見て湧き上がってくる感じを持っていた。スマトラの映像は上から撮っていた。水が流れてくるが、高いところにいけば流されないと思っていた。

で、このように伝承がそれまでの経験に基づき伝えられるため、災害について本当の姿を伝えていない。それからまたちょっとはねながら読みますけれども、映像媒体等の表現の仕方や伝え方についても誤った知識を与えかねないことを意識しなければならない。ですから、CGとか写真とか、そういうものあるいは模型をつくってもそれは本当には伝わらない。今あるそのもの、津波の下でそれを見てものを考えて、教材にすることなんです。映像だけ見れば、映像を見るためにそれなりの活動を、動きをしなきゃ。ところが、現実こういう地上の中にあるもの、そこを、そばを通るだけですぐ心に伝えられる、さらにそこに行っているいろいろな人たちが集まり、学習する、大槌町として津波遺構としてしっかり世界中に発信すること。それによってこの町に人が来、民宿さんもそれによって泊まる方も。もっと民宿さんのものですがけれども、それによって説明したり、そういう学習の原点になる。そして民宿さんだけには泊まれないので、町内全部に人が行く。これは現実に陸前高田、もう20万人を超したということです。開館して1か月半はウイルス関係で休館したけれども、それでも20万人を超えた。こうした人たちが来て、ただ見てすぐ帰るわけじゃなくしてそれを見ている間にのどが渇く、ジュースを飲む、腹が減れば食べる。それからいろんなところを見て時間がもっとかかり、いたいと思えば泊まる。それがこの町の経済活動にもなるし、私が歴史をいうのは昔は交付金とかそういうのはなかったんです、取られる一方で。この町の自然とかそういうもの、産業を興して町をつくってきたんです。昔のまねをしようっていうことじゃないんです。そういう歴史があって私たちがいるんですよ、私たちはここでまた産業を興して未来に伝える。ですから、過去のこともしっかりと伝えなければ未来には伝わらないん

です。そして、本物を伝える。見る目を養う。そういうことで、解体に急ぐんじゃなく、私はしっかりとした町民の皆さんを含めながら、話合いを持って行ってほしいなと思いますが、町長いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

阿部議員お話は十分承知をしております。平成27年事業の仕分けの部分で、C判定をして縮小という形で提案をさせていただきました。その理由についてはやはり基金が集まらないこともそうなんですけれども、状況等が様々に混沌としていたということがありまして、今までかかったんですが、先ほど副町長が話したとおり、民間の所有であります。民間の方が今これを解体してほしいという形で話をされているのが一つ。

そしてこの最初の基金は、そのものを復元をするという条項だったんです。だから、遺構として残すのではない、建物を。残すのではない。そういう議論ではやってこなかった。ですから、遺構としてじゃなくて、復元をするという項目でやってきたことですから、今阿部議員からお話があったとおり、遺構という話はなくて、ですから様々に面もそうです、土地もそうです、建物もそうですし、民間のものであるということ。先ほどお話ししたとおり、残し方については所有者の意向も聞きましょうという話を提案されていますので、その部分ではしっかりと私たち自身も縮小するという考え方を、伝承するということはあります。伝えていくということは忘れてはおりません。しかしながら、所有者が、自分はその部分は解体してほしいという意向があれば、それに沿った形で進めていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 解体してほしいというよりも、解体しなければ買わないと言ったんじゃないですか。違いますか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今回のこの事業は防災集団移転促進事業でありまして、これは災害危険区域に指定された土地からの、要するに買い取り請求、買い取りしてくださいという請求に基づいています。その場合、買い取りにおいては更地において買い取るということになってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そういう名目では更地です。ですが、この町の遺産として活用と

いうことを考えて、残してほしいということを訴えているわけです。それから、金額で言えばそんなに集まってはいませんけれども、実際は寄附をしたいという中で、町の態度がはっきりしないので、保存会ではどうなるか分からないので、寄附はストップしております。そして、鎮魂の森等に1者から寄附金が来た、そういう始めます。でも、ここは数百人、500人を超える方たちが世界中から寄附を集めています。そんなに額は高くないんですけども、小さな子供から500円から、いろいろな方たちがそういう津波というものに対して、そういうことをやはり伝える大事なものだということで寄附しています。それから、復元とは言いますが、問題は船の復元ではないんです。津波をどのように伝えるか。そして、そのものが建物とその船を、今写真だけですが、見てすぐ津波とはこういうものだなとすぐ分かるんです。説明が要らないくらい。そして、それから地球の活動からいろいろ広げていくことができるんです。そしてそこにそういう遺構として指定することによって、人の流れができます。そうすれば、安渡の加工場含め、それから赤浜、リアスシーニックライン、いろんなところ、この町を見せることができるんです。そこに産業の力が出てくる。それを訴えている。ですから大事な建物ですよ、船だけじゃなく。そして船を造るとするのは将来の人たちに任せてもいいと思います。やはり、こういうのがあった、欲しいという。ただ原点がそこにあるということをおぼえてはならないと思うんです。建物があるそこにまだあるわけですから、これを壊してはならないということです。そして壊さないで、ここを町で指定することになって、維持管理というのはそんな高いものじゃないです。復元しようと、すると確かに4億5,000万円等になるかもしれませんが、私はそこに乗った建物があるということをおぼえたい、建物をしっかり見て、それからパネルもあるわけですから。

私は高校のとき津波を知りませんでした。それで、どういうもんだかっていうときに、須賀町にいた同級生に言ったらば、しゃべっても全然話が通じないから、「じゃあ、来い」って言って、堤防の上に行って津波が来たときに初めてああそうかって逃げました。それからアルバイトで須賀町で仕事をしたときに、津波の来たときのくいが残っていて、そのしるしがこれだよ、それを見たときに見たいと思いました。津波を。それが現物なんです。ものなんです。それによって、理解が深まるんです。私はこの先、ずっと先、必ずそういうのは地球が活動する限り津波が来るわけですから、未来の子供たち、未来の人たちの命を守る基礎、大事なものだよ、そのために伝えていかなければならない重要な遺跡として町で指定する、それをお願いしているわけです。

今答弁できなくても、そういう考える話合いの余裕はありますか。いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） この10年、いろいろな話が進んできて、先ほど申しましたとおりこの基金があって27年の内訳があって、ここに至っているわけで、決して今まで何も考えてこなかったわけではありません。ですから、阿部議員が話ししていることで10年たつて、先ほど陸前高田で20万人、ゲートウェイという形でいっぱい入っています。私たちはこれから考える場合、一つ一つが持つ必要はなくて、連携的なものがあるんじゃないかなと思います。遺構が唯一のものであれば、それはそれなりに価値があると思いますが、それぞれ市町村の考えで、宮古は宮古として、第1号の遺構としてつなぎました。そんないろんな様々な中で、私たち大槌町がこれからどうしたらいいのかということを考えた場合、先ほど将来に、例えば無責任なことではあってはならない。子供たちに、これから以降ここに住む人たちに、負として復元をするというのを預けることなく、今までやった中ではやはり起きた事実はしっかりと伝える、忘れないという取組は必ずすると、やはりその部分について将来のことを考えて、あの場を利用する維持管理は云々というかもしれませんが、様々な経済的な、財政的な不安はございますので、今回補正予算で上げている買い取り、解体という部分についてはやはり活用等踏まえて様々なメリット、デメリット踏まえて、しっかりと考えた中では、やはり残さないで解体をお願いしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 先ほどから言っているんですけども、10年間、考えてこない、考えてなかったんでしょ。つまり、遺構として役場庁舎は解体しました。そういう騒動になってそれで時間を食いましたけれども、町として本当の津波遺構を必要とできてなかったんですよ。考えていたら、何々の残す、そういう自然、それから高田に、宮古、そういうところ津波遺構はありますが、大槌町の場合はまた違う遺構になっているんです。それが分かりませんか。一目見て分かる。ほかは建物が壊れた。そういうのは分かりますけれども、海と人との関係がそこですぐ分かるんじゃないですか。そういう建物だよ、ほかにはないよ、そして沿岸市町村が連携することはいいです、お互いの流れで、ここはここで、人の亡くなったということよりもそういう津波を学習する場として、この町では学習する場としてアピールする。そしてまた大きな災害の部分ではほかの市町村と連携してそれをまたつなげていく。日本全体として。ですから、この町だけとか

そういうものでもないし、全体的に地球規模で物事を考える、それが大事、それが自然に対しての学習だ。なんです。

お金の話は、お金は人間がつくったものですから、何とでもなります。経済活動していますけれども、とにかくお金お金で来ると、このように温暖化になってウイルスがはびこる、そういうことを私はあまり進め過ぎているかもしれませんけれども、しっかりやはり地球と向き合う、そういう大事な遺跡だということを残して伝えるべきだと訴えているんですが、そういうお考えはございませんか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町側の震災伝承事業に対する姿勢というの、寄附金等お断りされているというNPO法人さんのお話、先日、会ってお話しさせていただいたときに、そういうお話を頂いておりました。

ただ、当町といたしましては事業見直しを平成27年度に行って、その時点ではまだ震災伝承に関する考え方というのは、すっかり定まっている状況ではなかったのは確かですが、その後は平成29年2月になります。平成28年度の事業ということになりますが、そのときに伝承事業に関する基本的な考えというのを、町として方向性を固めさせていただきました。それと併せて、町内の震災遺構の取扱いについてということで、先ほど副町長から答弁もありましたけれども、そういったことでまとめさせていただいて、赤浜地区のはまゆりの復元の関係については、やはり持ち主の意向等もあるので、そういった人たちの意向も踏まえて方向性を決めていくということで、現在に至っております。当町の考えについては、NPO法人さんには復元にこだわらない別な形で伝承事業を行っていきたいといったことを、その頃からずっとお話しさせていただいている状況であることは御理解いただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私もそう言っています。復元だけじゃなく、あの建物が大事なものだ、そのことを言っているんですが。それを壊してレプリカじゃだめです。それをちゃんとここにうたっているでしょう。大槌町でつくった震災検証の中に、検証報告書の中に。それを踏まえてこれからの未来、自然をしっかりしようということなんです。壊してしまえばないんです。そういう自然災害に向き合うことの大事さを私は訴えています。

それから、私は精神的ないろんな本を読んでおります。そうすると、自分の希望があ

まりあり過ぎるとそれが達成しないとおかしくなる。町長に言いましたけれども、やはりずっと聞いている。どういう町を目指すかと何度も聞いたんですけども、答えていないことがさすがストレスがなくてそういうのかなと感じますけれども、実際町長自身のしっかりした未来を見て子供たちに伝える、伝えるということの中にこの大事さを分かってほしい。歴史のそれも大事さを分かってほしい。少しずつではありますけども、変わってきた気もします。そのことを町民の皆様方、あるいはここに来ている皆様に、この町にすごい数の義援金や支援金、寄附金が集まっています。この町だけで確かにこの町は私たちがつくるんですけども、世界からの支援をもってこの町をつくろうとしているんです。そういう皆様にしっかり向き合えるような町にしていきたい。私はそう思っているんです。町長、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 気持ちは同じです。この震災受けて、多くの方々に御支援頂いたことはそのとおりです。それをしっかりと伝えていくということがあるんだろうと思います。形にとらわれなくて、私たちはしっかりと震災のコンセプトを実践していきたいと思います。様々に阿部議員には残すことでの効果とか、メリットとかとお話をされましたので。それはそれとしましても、やはり私たちがこれからまちづくりをする中では、そういうものに頼らないで私たちの経験や様々な知識とか、そういうものも踏まえて情報発信をしながら、震災の先のまちづくりを目指してまいりたいと強く思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日10日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2時30分

